



福の助商店 2月運行スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
		1 D	2	3 A	4	5
6	7	8 B	9	10 C	11	12
13	14	15 D	16	17 A	18	19
20	21	22 B	23	24 C	25	26
27	28					

町では商店の減少や高齢化社会に対応するため、日常の買い物にお困りの方を支援する「移動販売 福の助商店（高齢者等買い物弱者移動販売事業）」を令和2年1月より開始しました。移動販売事業は水郷つくば農協に委託し、日常生活に必要な食品やお肉、お魚、惣菜、地場産野菜、日用雑貨品などを販売しています。

ぜひ、ご利用ください！ ※お買い物の際は、買い物袋をご持参ください。

運行ルート A

時間	販売場所 (地区)
09:50 ~ 10:15	運動の公園 (利根ニュータウン②)
10:25 ~ 10:50	フレッシュタウン自治会館前駐車場 (利根フレッシュタウン①)
11:00 ~ 11:25	柳田國男記念公苑駐車場 (馬場)
11:35 ~ 11:55	福木沖集会所 (福木)
13:30 ~ 13:55	羽中集会所 (羽中)
14:05 ~ 14:30	南野原集会所 (中谷③)
14:40 ~ 15:05	地域ふれあいセンター (中谷①)
15:15 ~ 15:40	加納新田上坪集会所前 (加納新田①)

運行ルート C

時間	販売場所 (地区)
09:50 ~ 10:10	押付新田集会所 (押付新田①)
10:20 ~ 10:45	羽根野台第一公園 (羽根野台)
10:55 ~ 11:20	早尾台中央公園 (早尾台①)
11:30 ~ 11:50	早尾台自治会館敷地内駐車場 (早尾台②)
13:30 ~ 13:50	天神様 (早尾①)
14:00 ~ 14:20	早尾台緑地広場 (早尾②)
14:30 ~ 14:50	豊島典夫様宅前 (上曾根①)
15:00 ~ 15:20	利根町文化センター駐車場 (下曾根)
15:30 ~ 15:50	羽根野集会所 (羽根野)

▶移動販売車の運行などに関する問い合わせ (販売委託先)

水郷つくば農業協同組合
竜ヶ崎地区本部 営農課 ☎62-2211

▶運営主体

福祉課 高齢介護係 ☎68-2211 (内線127)

運行ルート B

時間	販売場所 (地区)
09:50 ~ 10:10	八幡台集会所 (八幡台)
10:20 ~ 10:40	ぞうさん公園 (第二公園) (利根フレッシュタウン③)
10:45 ~ 11:05	自転車公園 (第一公園) (利根フレッシュタウン②)
11:35 ~ 12:00	布川台集会所駐車場 (布川台)
13:40 ~ 14:05	内宿集会所 (内宿)
14:20 ~ 14:45	加納新田中坪集会所 (加納新田②)
15:00 ~ 15:20	土手下 木村様宅前 (押付新田②)
15:25 ~ 15:45	旧文農協跡地 (上曾根②)

運行ルート D

時間	販売場所 (地区)
09:50 ~ 10:15	押戸集会所 (押戸)
10:25 ~ 10:50	農協文間倉庫駐車場 (立木)
11:00 ~ 11:25	惣新田集会所 (惣新田①)
11:30 ~ 11:50	旧惣新田下坪宮農組合倉庫前 (惣新田②)
13:40 ~ 14:05	風の公園 (利根ニュータウン①)
14:15 ~ 14:40	第二公園 (白鷺の街)
14:50 ~ 15:10	下中谷防火水槽脇・リサイクル集積所 (中谷②)
15:20 ~ 15:40	信号南側町道入口付近 (立崎)

※天候や道路状況により到着時間が遅れる場合や、荒天時には予告なしに販売を中止することがあります。

当日の運行状況は

【公式 Twitter @tonefukunosuke】

でチェックできます！ QRコード▶



20歳になったら国民年金！

国民年金は、20歳から60歳未満の方が加入することが義務付けられており、20歳に到達した皆さまには日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする通知が届きますので、忘れずにご確認ください。

▼国民年金のポイント

・将来の大きな支えになります！
国民年金に加入した方は毎月一定の国民年金保険料を納める決まりとなっていますが、国の制度のもと運営されているため安定しており、受給が開始されてから生涯にわたって給付されます。

・老後のためだけのものではありません！
国民年金は、一定の年齢を迎えたときに支給される「老齢年金」のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる「障害年金」、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れる「遺族年金」があります。

※障害年金や遺族年金には、一定の受給要件があります。

▼保険料免除制度と納付猶予制度

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険年金課で免除や納付猶予の手続きをすることができ、将来受け取る年金額に影響するだけです。

	申請できる方	所得審査の対象者	所得審査の対象年度	老齢年金額への反映	障害・遺族年金の申請
全額免除	20歳以上 60歳未満	本人 世帯主 配偶者	申請年度の前年分 (1~6月の申請は前々年分)	反映される (※)	申請できる
一部免除	20歳以上 50歳未満	本人 配偶者	申請年度の前年分 (1~3月の申請は前々年分)	反映されない	
納付猶予		本人 配偶者			申請できない
学生納付特例		本人			
未納					

※免除の程度に応じて減額されます。

なく、各種年金の請求ができない場合や、ご自身やご家族の財産が差し押さえになる場合がありますので、未納のままにせず一度ご相談ください。

▼問い合わせ先

・土浦年金事務所 国民年金課
☎029-825-1170
自動音声に従って【2】のあとに【2】をダイヤルしてください。
・保険年金課 医療年金係
☎68-2211 (内線176)

▶組合所有財産の状況

土地 = 32,812㎡ / 建物 = 8,233㎡
車両 = 5台 / 基金積立金 = 199,669千円

▶組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 = 0円

▶令和4年度競争入札参加資格審査申請の追加受付について

令和4年5月1日から令和5年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。

※詳細につきましては、組合ホームページをご覧ください。

●受付方法 原則書留による郵送

●受付期間

2月1日(火) ~ 28日(月) 消印有効

▶受け付け・問い合わせ先

龍ヶ崎地方衛生組合
〒301-0801
龍ヶ崎市板橋町5-4-2番地1
☎0297-64-1144
<http://ryugasakieisei.ec-net.jp/>

▶令和2年度一般会計決算の状況

単位：千円

歳入			歳出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	1,119,135	55.89%	議会費	1,635	0.08%
使用料及び手数料	24,780	1.24%	総務費	148,565	7.50%
国庫支出金	764,780	38.19%	衛生費	1,804,626	91.07%
財産収入	115	0.01%	公債費	26,756	1.35%
繰入金	74,354	3.71%	予備費	0	0.00%
繰越金	19,034	0.95%			
諸収入	75	0.01%			
歳入合計	2,002,273	100%	歳出合計	1,981,582	100%

▶令和3年度一般会計の執行状況(4~9月)

単位：千円

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	345,542	172,771	議会費	4,786	185
使用料及び手数料	24,896	9,617	総務費	142,197	71,598
財産収入	38	0	衛生費	232,065	73,788
繰越金	10,500	20,691	予備費	2,000	0
諸収入	72	54			
歳入合計	381,048	203,133	歳出合計	381,048	145,571
収入率		53.31%	支出率		38.20%

龍ヶ崎地方衛生組合からのお知らせ